

堺市報道提供資料

(大阪府政記者会、大阪市政記者クラブ 同時提供)

令和8年2月17日提供

## 3月の自殺対策強化月間に合わせて 24時間対応の電話相談等を実施します

堺市では、3月の「自殺対策強化月間」における取組として、命の大切さやメンタルヘルスケアに加え、自殺に対する理解の促進を図ることを目的に、相談窓口の設置やパネル展示を実施します。

今後も、国、地方公共団体、民間団体等と連携・協働して自殺対策を総合的に推進します。

### 1 24時間対応の電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」（協力：堺市、大阪府、大阪市）

期間	令和8年3月1日（日）午前9時30分～3月31日（火）午後5時 ※大阪府内では上記期間中、24時間相談を受け付けます。 ※4月以降の開設期間は、以下の堺市ホームページをご確認ください。 <a href="https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/ichiran/kokoro/kokoro.html#cms58B3A">https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/ichiran/kokoro/kokoro.html#cms58B3A</a>
電話番号	電話番号：0570-064-556（おこなおう まもうよう こころ） ※「こころの健康相談統一ダイヤル」は全国共通の電話番号であり、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続されます。 ※一部の電話やIP電話からは接続できません。

《参考》 その他のこころの相談窓口

○堺市こころの電話相談

電話番号：072-243-5500

相談日時：平日（祝日、年末年始除く）午前9時～正午、午後0時45分～午後5時

○様々な相談窓口を掲載した「相談機関一覧（悩み相談）」

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/ichiran/index.html>

### 2 自殺予防啓発パネル展示及び懸垂幕の掲揚

自殺の現状や背景、国の対策や堺市の自殺対策等社会問題としての自殺を知りいただくため、啓発パネルを展示し、懸垂幕を掲揚します。

(1) パネル展示

期間	令和8年3月3日（火）～3月11日（水）
場所	堺市役所 本館1階（堺市堺区南瓦町3-1）

(懸垂幕イメージ)

ストップー自殺 たいせつにしたい、一人ひとりのかけがえのない命

(2) 懸垂幕の掲揚

期間	令和8年3月1日（日）～3月31日（火） ※堺市役所は3月10日（火）～3月31日（火） ※西区役所は3月8日（日）～3月31日（火）
場所	堺市役所（堺市堺区南瓦町3-1） 中区役所（堺市中区深井沢町2470-7） 西区役所（堺市西区鳳東町6-600） 南区役所（堺市南区桃山台1-1-1） 北区役所（堺市北区新金岡町5-1-4） 美原区役所（堺市美原区黒山167-1）

3 ゲートキーパー研修

ゲートキーパー<sup>※</sup>に関する研修動画を公開しています。

※悩んでいる人に気付いて声を掛け、話を聴き、必要な支援につなぐ役割を担う人

研修動画は、以下の堺市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.sakai.lg.jp/kenko/kenko/sodan/jisatsutaisaku/gatekeeper-kenshu.html>

問い合わせ先	（電話相談、自殺予防啓発パネル展示及び懸垂幕の掲揚に関すること） 担当課：健康福祉局 健康部 精神保健課 電話：072-228-7062 ファックス：072-228-7943
	（ゲートキーパー研修に関すること） 担当課：健康福祉局 健康部 こころの健康センター 電話：072-245-9192 ファックス：072-241-0005